

飲食・物販店等再開支援事業運営業務に係る公募型プロポーザル 質問回答

令和2年6月24日

質問項目	4 発行するチケットの概要
質問内容	プレミアム分から販売手数料を差し引いた額に達したら、チケットの販売が終了という理解でよろしいでしょうか。 その連絡はサイト運営会社が管理して連絡をいただくことが可能でしょうか。上限を設けるのは、どこがどのように設けるのでしょうか。また上限に達したら、自動的に販売ができなくなるという理解でよろしいでしょうか。
回答	チケットの販売終了については、お見込のとおりです。 さきめしを活用する場合は、システムで上限を設け、自動的に販売ができなくなる仕組みを構築する予定です。

質問項目	6 業務内容 (2)販売業務 ①基本方針 オ
質問内容	販売額の確認のためのチケットの販売枚数については、サイト運営会社から情報等を共有していただくことは可能ですか。
回答	さきめしを活用する場合は、情報の共有は可能です。

質問項目	6 業務内容 (3)参加店舗対応業務 ①基本方針 イ
質問内容	最終決定は市と協議するとなっておりますが、サイト運営会社に承認システムがあり、市と共有することになっていきますでしょうか。また誓約の義務にいても同様でしょうか。
回答	さきめしを活用する場合は、参加店舗の承認や誓約内容については、管理会社のシステムに従って承認をします。その後、市が審査をして趣旨に反していると判断した場合、登録を取り消します。

質問項目	6 業務内容 (3)参加店舗対応業務 ③参加店舗の資格
質問内容	個人商店を助ける主旨だと考えておりますが、大型ショッピングモール及びそのテナント店等や全国チェーン店等は除くという考え方でよろしいでしょうか。
回答	中小企業者または小規模企業者で、生駒市内で営業している飲食店、小売業、理美容業などの事業者であれば参加ができます。そのため、大型ショッピングモール及びそのテナント店、全国チェーン店等であっても、その事業主が中小企業者または小規模企業者であれば、参加はできます。

質問項目	6 業務内容 (5) 参加店舗への支払い業務
質問内容	参加店舗へのプレミアム分支払いに関する情報振込口座及び振込金額等を共有していただくことは可能でしょうか。月に1回の支払いとした場合月末締め翌月10日までに情報をいただくことは可能でしょうか。プレミアム分の原資についてはどのようにお預かりできますでしょうか。
回答	さきめしを活用する場合は、プレミアム分支払いに関する情報振込口座及び振込金額等の情報を、決められたスケジュールで提供することは可能です。また、プレミアム分の原資の支払いについては、特定した事業者と契約締結時に協議の上、決定いたしますが、原資について、必要に応じて、事前に支払うことは可能です。

質問項目	6 業務内容 (6) その他全般にかかる業務
質問内容	終了後、参加店舗登録の継続又は解除については参加店舗に任せるのか、すべて一旦解除にするのかどちらでしょうか。
回答	さきめしを活用する場合は、事業継続後、さきめしをプレミアム終了後も継続して活用されるかどうかは参加店舗に一任します。

質問項目	6 業務内容 (6) その他全般にかかる業務
質問内容	また現在「さきめしいこま」に登録20件ありますが、この登録店に対して改めて支援事業参加登録は必要でしょうか。
回答	さきめしを活用する場合は、現在の登録店については、今回の飲食・物販等再開支援事業に参加されるか意思確認と、規約に関する誓約を行っていただく必要があるため、既存の登録店舗についても支援をお願いします。

質問項目	6 業務内容 (6) その他全般にかかる業務
質問内容	サイト運営会社の連絡不備等によって発生した不履行においては免責となりますでしょうか。
回答	連絡不備等によって発生した不履行など損害に関する規定は、特定した事業者と契約締結時に協議の上、決定いたします。